地球的規模の問題への取組(環境・森林保全)の評価サマリー

1.評価結果

(1)政策における位置づけの妥当性

ODA 上位政策での位置づけ、「国別援助計画」での位置づけ、被援助国の開発政策やニーズへの対応などについては、いずれも妥当性は高い。

(2)結果の有効性

投入実績については、ODA 実績が漸減傾向の中で一定の水準を保っているものの、上位政策の変化に対応した明確な変化は確認できなかった。成果の達成度については、終了案件ではおおむね達成されており、実施中案件では大幅な遅延はみられなかった。現時点では事業のインパクトは把握できないが、有効性はおおむね確保できると期待される。(3)プロセスの適切性

総合的・包括的な枠組みによる協力という観点から不十分な面もあったこと、長期的なモニタリングの体制が十分でないこと、環境保全への取組を促す政策協議までは至っていないことなどが指摘できるが、被援助国との政策協議、他ドナーなどとの連携、我が国の経験と科学技術の活用、案件のモニタリングなどについては適切であり、全体としての適切性はおおむね高い。

(4)「地球的規模の問題」対策への貢献

温暖化防止に関しては、植林総面積などは確認できるものの、それらの温暖化防止への直接的な効果は判断できなかった。砂漠化対処に関しては、乾燥地や荒廃地への植林案件が豊富にあり、この面で一定の貢献が期待される。生物多様性保全に関しては、植林樹種に在来種を用いるなど限定的な形での配慮がなされているが、事業の主たる目的以外への効果としての生物多様性保全への貢献は限定的である。農村地域の生活改善/貧困削減に関しては、森林生産物の分配、貧困削減などを主目的とした事業が多く、住民の生計向上に貢献することが見込まれる。

2. 主な提言

(1)植林事業の成功の可能性を高めるための提言

植林事業では、長期的な貧困削減と森林再生をセットにして、植林に協力する農家の生計向上など貧困削減への配慮も組み込むことが重要である。また、有償資金協力による植林事業では、被援助国側の基礎となる植林技術、森林被覆率の向上など国家政策上の具体的目標、政府の強力なリーダーシップ、などについて検討して援助を決定する。

(2) 二国間援助で「地球的規模の問題」に取り組むための提言

地域ニーズとの関連性が弱い地球的規模の問題は、二国間援助での要請が上がりにくい。そのため、地球的規模の問題を重視する日本の姿勢を明確に示し、案件の発掘・形成を相手国に対して促すこと、国際条約の履行義務を果たせるような案件の発掘・形成を支援すること、そうした案件を優先的に扱うなど要請を出しやすい環境を整えること、が重要である。そのためには、国際条約などの政府方針を、事業に反映させる具体的な仕組みの強化が必要である。他方、森林の持つ多面的な機能は、多くの地球的規模の問題と関連しており、これらの便益を副次的な効果として明確に認識されるような事業デザインが求められる。

(3)森林保全の技術を活用するための提言

様々な自然条件に即した経験や情報を整理するとともに、森林と地域社会との接点に関する知見や情報も整理し、必要に応じて活用できる体制を構築する。また、持続可能な森林経営には、科学技術など限定された「技術」よりも、普遍的な法制度や普及システムなどの行政能力強化が有効と考えられる。他方、政治・経済・自然などの条件に適した前例「グッドプラクティス」を、同一国内に限らず周辺国でも活用することが有効である。人材活用は、日本の技術の蓄積に配慮しながらも、周辺国の専門家も含めて効率的・効果的に行うべきである。

(4)効果的なモニタリング・評価を実施するための提言

森林の多面的機能を測るには、より長期的なモニタリング・評価を重視した体制が必要である。長期的な評価では、事後の人間活動や自然条件など当初は想定できなかったリスク要因を十分考慮することが重要である。また、事業の多面的な効果の評価のためには、森林の質に関する評価指標を整理し、状況に応じて活用することが求められよう。